

お気軽に

こんなときには生活あんしんセンター「結はあと」にご相談ください。 相談に関する秘密は固く守られます。相談は無料です。

- 日常的な金銭管理に不安がある
- 計画的にお金を使いたいけれど、いつも迷ってしまう



- 通帳などの大切な書類や実印をどこにしまったか忘れてしまう
- 認知症のおばあちゃんを悪徳訪問販売員から守りたい



- 今は元気でも将来のことが心配である
- 知的障害を持つわが子のために、私たちが亡くなった後も子どもの生活や財産を守りたい



- 福祉サービスを利用したいけど、手続きの仕方がわからない
- 役所などから書類がたくさん来るけど、どう手続きしたらいいのかわからない



大野市社会福祉協議会 生活あんしんセンター「結はあと」

〒912-0084 福井県大野市天神町1-19
多田記念大野有終会館（結とぴあ）内
TEL (0779) 65-8773 FAX (0779) 66-0294



大野市社会福祉協議会 生活あんしんセンター

結はあと



自分では福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理などに不安のある高齢の方や障害のある方の財産や権利を守り、安心して地域で日常生活を送ることができるよう支援します。



生活あんしんセンター「結はあと」は何をするの？

安心して生活を送るために

認知症などで判断能力が低下している高齢の方や、知的障害や精神障害などのある方で、福祉サービスの利用契約や日常的な金銭管理などの支援を必要とされる方に、成年後見制度の利用に向けた相談や支援、日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）によるサービスなどを提供し、安心して地域で生活ができるよう支援します。

権利擁護・成年後見サポート事業

成年後見制度とは、認知症や知的障害、精神障害などによって物事を判断する能力が十分でない方について、本人の権利を守る援助者（成年後見人等）を選ぶことで、本人を法的に支援する制度です。

権利擁護・成年後見サポート事業では、この成年後見制度の利用に向けた相談などの業務を行い、本人の権利を擁護します。

相談

高齢の方や障害のある方の生活や日常的な金銭管理などに関する相談に応じ、適切な権利擁護と成年後見制度の利用につなげます。

手続き支援

成年後見制度の利用を考えておられる方やその親族の方の相談を受けて、関係機関と連携して、申立て手続きなどの支援を行います。

広報・啓発活動

市民や福祉関係者などに成年後見制度の広報・啓発活動を行います。

日常生活自立支援事業 （福祉サービス利用援助事業）

認知症や知的障害、精神障害などの理由により、契約や金銭の管理などに不安を抱える方を対象に、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理など生活の安心のお手伝いをします。

主なサービスの内容

- 1 安心して福祉サービスを利用できるようにお手伝いします。
- 2 毎日の生活に欠かせないお金の出し入れや公共料金、医療費等の支払い手続きなどをお手伝いします。
- 3 日常生活に必要な居住住宅の賃借、住民票の届出などの手続きをお手伝いします。
- 4 預貯金通帳や印鑑、年金・保険などの証書、権利証などの大切な書類等をお預かりし、紛失などを防ぎます。

法人後見事業

成年後見制度^(※1)の利用が必要な方が経済的な理由などにより成年後見人等が見つからないようなときに、大野市社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任^(※2)し、安心してその人らしい生活を送れるよう支援します。

※1 「権利擁護・成年後見サポート事業」を参照

※2 大野市社会福祉協議会が成年後見人等を受任し、支援する方には一定の条件があります。

財産管理

本人（成年被後見人等）に代わって、印鑑や預貯金通帳の保管・管理、保険金や年金などの受領、必要な経費の支出などを行い、本人の財産を適正に管理します。

身上監護

本人の生活や健康に配慮し、安心した生活を送れるよう福祉サービスの利用契約、治療や入院などの手続き、住居の確保や生活環境の整備などを行います。身上監護は、法律行為によるもので、直接介護などを行うものではありません。

